

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時20分からとします。

午後3時07分休憩

午後3時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。齋藤議員より早退の届け出がっております。

また、本日の会議は、議事の都合により延長します。

再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 19番、新政会の作元でございます。きょう、最後の質問になります。しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

きょうは2点、質問をしたいと思います。私の地元であります観音寺の仏像について1点、お尋ねをしたいと思います。

小綱の観音寺にありました菩薩坐像の返還要求についてですが、平成24年の10月に観音寺から盗難をされました。いまだに返還の見込みは立っていないどころか、韓国の大田地裁判所において、韓国政府に対して、仏像については韓国中部の浮石寺に引き渡すように命じる判決を言い渡された。

もともとは14世紀に同寺でつくられ、日本の倭寇による略奪されたものだとする、浮石寺側の所有権主張を全面的に受け入れた形と思われます。この仏像については、本県の指定の文化財であり、特に小綱の観音寺側とすれば、住職も含めて、もっと早く早い時期に戻ってくるものと、住民はみんなそう思っておられたと思います。

特に、寺の総代さんは、もう90が近くとなっております。この方から、再三、仏像返還の話を持ちかけられましたけれども、地元議員として初めて、きょう、こういった質問をさせていただきます。

市長もこの件につきましては、前市長から続けて県や市と協議をし、また要望書も出し、国のほうにも再三、足を運んでいただいていると思いますけれども、なかなか解決に至っていないということで、これからももちろん、要望は続けていきますけれども、やはりもっと私は時間を短く区切って、この要望活動を続けていかなければ、なかなか韓国の、どう言ったらいいかわかりませんが、とられたものは戻さんという風習があっちなかろうかなというふうな気がしていますので、やはりこれは対馬市としても、再三お願いをするべきだというふうに思っておりますので、その経過と、これからどうするかということについて、市長の考えを伺いたいというふうに

思います。

それから、2点目についてですが、対馬の基幹産業である水産業、先ほど上野議員のほうからもマグロの問題等々につきまして、熱っぽく語っていただきましたが、非常に厳しい状況であります。特に、マグロ漁に限らず、ほかの漁業についても大変厳しい状況に、今、置かれております。イカ漁についてもそうです。先ほど話がありましたが、マグロや鯨やイルカを国が国際条約で保護したおかげで、この対馬の、対馬に限らず、日本全体の海の状況が私は変わってるんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、マグロにしても鯨にしてもイルカにしても、餌を食わない生活はできません。それで、今、急に今度はマグロに規制がかかったので、マグロはイカは食うわ、イワシは食うわ、こういったやわらかいものを今度は攻めて回るということになってくるんです。だから、今さっき話しましたように、水産庁も非常に厳しいという状況はわかっていると思うんですよ。思うけれども、今、国境離島新法を通してもらって、雇用、雇用という話はどんどん国からも出てきていますけれども、雇用する前に、漁師が廃業に追い込まれたらどうするんだ。雇用を見つけるよりは非常に厳しい状況になっているというふうに私は思っている。

だから、今、稚魚の放流とか、こういったものを県も市も一生懸命進めてくれております。そして今度は、魚礁の設置をずっとやってきましたが、大きなフロンティアの魚礁がどうも対馬に来そうな感じを受けております。こういったことを、今の状況は状況として、これから先、この海でしか生きることができない対馬の漁業者のために、何をどういうふうにしていこうとするのか。こういったことを市長に対してお尋ねをしたいと思います。

また、後で答弁に対して質問をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の御質問にお答えいたします。

豊玉町小綱観音寺に伝わる、県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」が盗難被害に遭って4年以上が経過し、返還を待ち望んでおりました対馬市民にとりまして、去る1月26日、信じられないような報道が飛び込んできました。それからの対馬市としての対応につきましては、議会初日の行政報告により御報告したとおりでございます。

市としての公式見解を公表したほか、教育委員会においても、所有者への連絡、教育委員会会議での説明、市文化財保護審議会委員への状況報告など、関係各所との情報共有が図られております。

韓国大田地方裁判所が下した「仏像は、韓国の寺に引き渡す」旨の判決、地元はもとより、対馬市民みんなが驚きと憤りを感じたところでございます。また、この件に対し、新聞やテレビ報道でも連日取り上げられ、全国各地から心配と激励の電話をいただいたところでございます。韓

国検察庁が直ちに控訴し、判決前でも寺へ仏像を引き渡すという強制執行の停止も認められたことで、最悪の事態は回避されましたが、日本への返還の道筋はなかなか見えてまいりません。地区の方々の心情を思うと、非常に心が痛み、何か行動をすべしとの考えから、早速、長崎県と協議し、知事と連名で外務省に早期返還に向けた取り組み強化の要望書を提出することといたし、所有者代表の方へもこのことをお知らせいたしました。

2月9日に、池松県教育長と外務省を訪れ、一昨年、海神神社所有の「銅像如来立像」返還に対する動き等、一連の仏像返還対策に対する尽力に感謝を伝えた後、いまだ返還されていない仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに、有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてまいりました。

また、日本と韓国共同で取り組んでいる朝鮮通信使世界記憶遺産登録申請にも悪影響が懸念されることもお伝えしたところでございます。池松教育長からは、韓国から多くの観光客が訪れる中、この問題がとげとなって、良好な交流関係に影響が出ることを県としても心配する旨の発言がありました。

外務省では、アジア大洋州局から金井北東アジア課長に御対応いただきました。金井課長からは、「日本政府として、許されることではないと思っている。直ちに控訴するよう韓国政府に申し入れをした、今後、新たな動きがあれば、必要な行動を起こす」といった説明がありました。

今回、韓国検察庁が直ちに控訴した背景には、日本政府の強い働きかけがあったことを改めて感じたところでございます。その後、文化庁を訪ね、山崎文化財部長に外務省への要望について説明をするとともに、今後におけるなお一層の支援と情報提供をお願いしてまいりました。

この問題は、韓国国内の政治不安や、従軍慰安婦問題を象徴する少女像撤去問題など、いろいろな要因が複雑に絡んでおり、なかなか先が見えてまいりません。また、国と国との外交事案となっていることから、市として個別の対策を講じるには限界があることも事実であります。しかしながら、裁判の行方を注視しながら、長崎県と連携して、引き続き、粘り強く関係機関へ返還要請を続けていくことは当然として、可能であれば、国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生等韓国の良識ある有識者をお願いし、今回の判決がいかほどに不当なものか、犯罪により盗まれたものは返すのが当然ということ、韓国世論に訴えていくような活動もしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

もう一つの大事なことは、このような事件が起こらないための対策であります。事件発生以来、防犯設備設置に対する補助率のかさ上げや、巡視の強化など、市としてもいろいろと対策を講じてまいりましたが、事件を未然に防ぐためには、このことも非常に重要であると認識し、今後も必要な対策をとってまいりたいと考えております。

御指摘のとおり、地元の方々と情報を共有し、連携していくことは非常に重要であると思っております。1月26日の判決以降の動きや、外務省、文化庁訪問についても、先般、担当から地区の皆様へ御報告いたしております。今後も公式なルートで入ってきた情報、動向については、できるだけ地元の方々へもお知らせしていきたいと思っております。

次に、2点目の水産業を取り巻く現状は、議員御承知のとおり、さまざまな課題が山積しているところでございます。対馬市の場合は、さらに離島であるがゆえの輸送コスト高など、漁家経営を圧迫している状況でございます。市といたしましては、まず資源の減少対策として、平成24年度から28年度までの5カ年で共同漁業圏内に計17カ所の魚礁設置を実施しており、今年度内に設置完了の予定でございますので、次期長期計画を平成29年度に策定し、平成30年度から34年度までの5カ年間でさらに21カ所程度の魚礁設置を計画するよう、現在取り組んでおります。

次に、国の直轄事業であります、フロンティア漁場整備事業で、対馬と壱岐の間の対馬海峡に位置する水深110メートルの海域で、良好な漁場であるとともに、多くの魚類の産卵場となっている海域に、大規模マウンド礁1基を設置する予定となっております。これによりまして、対馬海峡において栄養分の豊富な低層水を光の届く表層に還流させ、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成するという目的でございます。

本事業に対する水産庁の動向は、平成29年度からの着手に向け、実施要求を行っている状況と聞き及んでおり、事業の内容は、現時点での公表されている資料によりますと、平成29年度から33年度の5カ年計画により、事業費約42億円の予定で、施工規模につきましては、おおむねでございますが、高さ20メートル、延長170メートル、幅80メートルの大規模マウンド礁1基を整備する内容となっております。

私も本事業の採択を受けるべく、坂本県議会副議長、堀江市議会議長とともに、水産庁へ去る2月9日に要望へ出向いてきたところでございます。今後も動向を注視しながら、採択に向けて努力してまいります。

このような漁場整備により、効果的なものとするためにも、11漁協で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会により、これまで平成8年度から25年度までは、毎年平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございました。その後、平成26年度からは放流した場所に住みつきやすく、単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、毎年クエを1万1,000尾から1万2,000尾、カサゴを5,000尾から1万尾、ヒラメを5,000尾から1万尾放流しております。今後も協議会と協議し、継続してまいりたいと考えております。

また、離島漁業再生支援交付金を活用し、各漁業集落で稚魚の放流を実施されており、平成

25年度から平成27年度の3カ年で、カサゴが延べ35集落で36万7,000尾、クエが延べ30集落で15万9,000尾、ヒラメが延べ12集落で10万5,000尾、マダイが延べ7集落で9万1,000尾、放流されており、資源回復に努めていただいているところでございます。

本交付金事業につきましては、有人国境離島法の制定に伴い、平成29年度より新たな事業枠が拡充され、漁業集落が雇用を創出するための取り組みに合わせ、これを円滑に行うための環境整備についても、支援を行うことができるよう拡充されております。市としましても、本事業を各集落がそれぞれの特色を生かし、活用していただくよう支援してまいりたいと考えております。

その他の主要な取り組みといたしまして、輸送コストの助成、後継者育成対策、燃油高騰対策につきましても、今後、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が主な取り組みでございますけれども、今後も漁業者の声に耳を傾け、所得向上につながるような施策を講じ、漁業経営の安定化に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ありがとうございます。まず仏像の件ですけども、市長、今、答弁をいただきましたように、小綱の仏像に限らず、いろんなところにこの重要文化財が対馬の場合があります。こういったものを、やはり盗難に遭わないような対策をしておかないと、この小綱の仏像についても、とられる6カ月ぐらい前、半年ぐらい前に、教育委員会か県のほうかに、小綱部落のほうからこれを保護するために、鉄板でつくって防弾ガラスで前を囲ってくれんかという相談を持ちかけられたそうなんです。それでも金額的に200万ぐらいかかるとかいうことで、それを断られたというか、防犯のための囲いはできなかった。お寺全体をしなくちゃいかんということになって、お寺全体をすれば400万かかると。それで仏像だけでやるにしても200万かかるんだということ、それはもう断念されたやさきに、半年ぐらいしたら持って行かれたという、こういった例がありますので、やはりこういった重要文化財については、県とよく相談をされて、守っていかないと、持って行ったら戻ってきませんから、なかなか。

そして、大体、国のほうもこの文化財については、取り返すとか取り返さんとかいう前に、持って行っちゃいかんし、持って行ったら戻さないかんという協定が結ばれてるんじゃないんですか、日本と韓国の間で。ユネスコ条約もありますし。多分1970年から2002年の間に、こういった条約が日本でも発行されているということで、聞いてるんですけど、こういったものをちゃんと日本の政府も外務省も韓国のほうと話をすれば、どうしても取り返すことにはなると思うんですけど、なかなかこれが戻ってこんちゅうのは、この条約はあつてないようなもんだなどというふうに、僕は思っておりますから。

ぜひ、こういったことを含めて、もっともっと強く国のほうに——国じゃないと取り返せませんから、比田勝市長がとり行ったって、とってこられませんから。だからこれはもっと強く強く言ってもらわないと、やはり地元のお寺の人たち、寺の人、そしてまた部落の人たちは、もう待ってるんですよ、首を長くして。

だからぜひ、そういうふうにしていただきたいし、先ほど、渕上先輩のほうからも話がありました、今、韓国から対馬に、もう約30万人になろうとする人たちが訪れて来てくれます。こういった関係からしても、仏像の問題とか、こういった問題をそのままにしておくと、やはり島民の感情として、全面的に支援したり、いいよいよ、おいでおいでというようなことにならないようになってきやせんかなというふうに、僕は思ってます。

だからぜひ、この仏像については、韓国と日本、対馬のかけ橋の役にもなりますので、ぜひ、返してもらおうように強く要望をしていただきたいと、これは市長にお願いをしておきたいと思えます。

また、市議会のほうでも先日、要望書を作成して出すようにしておりますので、やはりこれは鉄砲の玉みたいにポーン、またいつときしてからポーンではなくて、早く戻ってくるまで、継続してやっていただきたいなというふうに思いますから、この件につきましては、よろしく願いしたいと思えます。

2点目ですけども、今、稚魚の放流については、やはり結構たくさん、何年もかかってやっていただいております。私は、その成果は大分上がってきているなというふうに、自分も漁業してますから、わかっています。特にヒラメとかタイとかいうのは、結構、稚魚放流したやつは、ヒラメの場合は腹が黒くなるんです、放流ヒラメについては、腹が白い、天然のヒラメについては真っ白なんです。だから、稚魚の放流をされたヒラメはすぐわかる、タイもそうですけど。かなり前から見ると、増えて漁獲されるようになってきております。これからは今、カサゴとかクエの放流をしていただいておりますので、結構近いうちにそれも成果が上がってくるのかなというふうに思っておりますので、これから漁業者も高齢化になってきますので、近くの海でこういった高級魚が釣れるようになってきやせんかなという期待はしております。

ひとつ、この稚魚の放流で先ほどもマグロの話を上野議員がしましたけども、僕は4,007トンの日本の枠の中で——この枠はなかなか、水産庁も国際会議の中で決めた話だから、難しいと思えますので、まき網の枠を少し沿岸漁業者に欲しいなという要望を、要望するときにはしてほしい。

そして、この稚魚の放流の中に、今、近畿大学とか、大日本水産とか、大手な企業のメーカーでは稚魚の確立が進んでるんです。もう養殖生けすにも稚魚のマグロが入ってるんです、人工ふ化されたやつが。

だから、こういったものを、これは国のお金で、国の施策でマグロの稚魚を何十万匹放流してもらえばいい。そして、漁業者にはそういった枠を少し増やしてでも生計が立っていくようなやり方をしてほしいという要望を、水産庁から来てもらったり、また行ったりして、資源を回復していくためにはそれしかないと思っているんですけど、稚魚の放流は、マグロの稚魚でも3年か5年ですぐ成魚になりますから、ぜひ、そういったことを含めて、要望を上の方にしっかりとさせていただきたいというふうに思います。そうしないとなかなか、この問題は難しいと思います。

だから養殖の人たちはもうまき網のやつを入れている人もおりますけども、こういったことはまき網の量を少し減らして、そして漁業者にやってもらおうという要望の中に、この稚魚の放流まで、ひとつ含めて水産庁に要望していただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

一遍に言うところか、それでまた後でもらいますから。それで稚魚の放流はそれとして、今、市長が言われた魚礁の問題、フロンティア魚礁です。これは五島が先にできましたね。22年から27年で五島の設置は終わっておりまして、約、五島の場合は90億、五島西沖に設置されて、五島の場合は150メートルの水深のところに設置をされております。これはもう終わりました、次は対馬ということになってくるんですが、壱岐との競合になると僕は思っていますから、県のほうもすぐ近い順にやっっていこうとするので、対馬に今度は決まっていると思うんですけど、なるだけ対馬寄りに引っ張ってもらって。いやいや、七里ヶ曾根があるやないですか、壱岐には、天然の大きな漁場が。

だから、その漁場の続きとして、今度は対馬の東沖にその大きなフロンティアの魚礁、海底山脈をつくってもらおうということにしていかないと、あそこに何マイルか距離置けばいい漁場になってくると思いますから、将来のためにもです。どうせ10年ぐらいたかかるといしょうから。それをぜひ対馬のほうに引っ張ってもらって、最初はこの設置方法も石を下に敷くんですよ。五島のやつは大体聞いた話では、12万立方メートル、12万立方メートルの石を敷く。その上に2万1,000個のブロックの魚礁を積んだ。それが30メートルか、魚礁の場合は、五島の場合は、対馬の場合は20メートルでしょう。だから水深の4分の1か、ぐらいいの高さでその魚礁を設置するというふうなことになっているみたいですから、ぜひ、公共事業にも関係してきますので、この問題は、早く。もう調査費が県のほうでは少しついてるような話も聞くんですが、その辺はいかがですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○議員（19番 作元 義文君） 仏像の件はいいですよ。

○市長（比田勝尚喜君） そしたら、稚魚の放流の件でしょうね、先に。稚魚の放流の件につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、今後も継続して実施してまいりたいというふ

うに考えております。それから、マグロの漁獲枠の関係で、まき網の漁獲枠2,000トンのうちの幾らかを沿岸側に欲しいというようなことは、また機会があれば、このことは国等へ要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、マグロの稚魚の放流の件でございますけれども、このことについては、担当課のほうから調べてもらいましたけれども、例の近畿大学の養殖マグロがありますが、このことにつきましては、現段階では養殖用でありまして、これを放流事業とするときには、その自然界の影響等と申しますか、これが自然界の中で交配と、要するに天然魚との交配の関係等で、うまいぐあいに行くのかどうか、そこら辺がまだよく見えてないというような、クリアすべき問題が多々あるということをお聞きしております。

それから最後に、フロンティア魚礁につきましてでございますけれども、今度フロンティア魚礁の件で水産庁のほうに出向いたときにお聞きいたしましたのが、現時点では、今、長崎県のこの対馬と鹿児島県のほうと2つが挙がっているというふうなことをお聞きいたしました。そういう中で、今度の対馬と壱岐の間のフロンティア魚礁につきましては、五島の魚礁よりも効果がさらにアップするというようなことを聞いておりましたので、そのことも含めてお願いもしてまいりました。

そういう中で、ただ場所的には、ある程度、組合長会のほうにその場所の選定はお願いをされてあるということで、まだはっきりとした場所は我々も把握はしておりません。ただ、議員さんおっしゃられるように、七里ヶ曾根よりも若干上のほうになるのではないかなというふうに感じております。それも壱岐と対馬の間、ちょうど渦を巻く、そこら辺が予定地だというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） このフロンティア魚礁、海底山脈ですが、対馬市の合併ごろだったと思うんです、それが対馬に来るか五島に行くかという話が上がって、民主党政権だったから五島に持っていかれたかどうかはわかりませんが、五島が先になったという経緯があって、五島が完成したから今度は対馬というふうになってくれりゃいいなというふうに私も思っていましたので、ぜひしっかりと頑張ってこのフロンティア魚礁とってきて、これはおかも海も活性化につながる問題ですから、ぜひそれはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それと稚魚の分とです。それで水産庁、さっきも話が出ましたマグロの件、これは漁師を潰すか、魚を潰すか、どちらかですから。やっぱり性根を入れてやらんと、なかなか水産庁の話はかち取るいうことはできませんので、しっかりと頑張ってほしいというふうに思います。

それから、通告については大体以上で終わりますけれども、お礼と要望と1点ずつお願いした

と思いますが、1点目は、昨年お願いしておりました中対馬のシンボルであります赤鳥居、神話の里の鳥居がきれいな色を見せましたので、お色直しができて、この和多都美神社の神話の里、そして今、3月いっぱい鳥帽子岳に登るあの道も、今、工事が終わろうとしておりますので、いいお色直しと、この観光の振興につながってくるものだというふうに思いますので、ぜひこれも活用してほしいというふうに思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

それから、もう一点は、あそふベイパークの話なんですけど、2月にもボランティアの人たちがたくさん出ていただいて、ゲンカイツツジの植栽もされております。私もまた見に行ってきましたが、ゲンカイツツジの開花ももうすぐなんですけど、あそこを散策するとき、案内板というか、あそこの中のベイパークの中の案内標識がない。

だから、あそこから登って分かれ道が2つ、3つ来ますよ、歩いて行ったら。そして、一番最後の向こうに浅茅湾があり、灯台があります。その手前に、何というか、遊園地みたいな、もうぼろぼろになりそうな見晴らし台みたいなどころがあるよね。そこに行くまでの間の標識というか、もうそんなに金たくさんかけんでもできると思うんです。私たちが選挙の看板をつくると、あのぼーっと立ったような、ああいったのもいいと思うから、そういったもので、どっちに行ったらどう行くというふうなものを、この3月の20日過ぎから絶対あそこに人がいっぱい行きますから、そういったものを簡単でいいから、何カ所かつくってほしいなという要望をいたしたいと思います

それと、これも先の話でいいですが、県とも話をして、面倒くさい大きな木を切らせてもらおうよ、ぜひお願いしていただきたい。見晴らしが悪いので、それもひとつ要望いたしておきます。

市長、何か答弁があれば、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あそふベイパークの案内板につきましては、まず入り口の案内板につきましては、写真つきの大きな案内板をこの29年の当初予算のほうに計上させていただいているところがございます。中の案内板につきましては、私もその現状をちょっとまだ把握しておりませんでしたので、また現状を把握しながら、今年度予算では対応できるか、来年度の補正で対応できるのか、そこら辺はまた検討させていただきたいと思います。

ただここは、私もこのゲンカイツツジの群生地として今後、売り出してまいりたいというふうには考えておりますので、ちょっとそこら辺、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、最後の、何やったかな。（発言する者あり）伐採、伐採の件ですけども、これは私ちょっと詳しいことはわからないんですが、前回、ちょっとお聞きしたところによりますと、自然公園法の関係の中で、なかなかそれが進まないといったこともお聞きしておりますけども、ま

たそこは研究をさせていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） もうすぐ見ごろを迎えますので、いろんな方面からPRをしてもらって、できるだけ多くの人に、島民に、観光に来る人にあそこに足を運んでもらえたらな、というふうに思います。

伐採の件につきましては、公園内ということは十分承知の上で話しておりますので、ぜひ、県のほうに言うて、つくったときから20年も25年もたつて、そのまま木をほったとつたら大きくなるばかりというのはわかっていると思います、県の人も。だから、その辺はよく話をされて、全部切るというわけじゃないから、見晴らしがいいように、そういったものだけを抜き切りしてもらおうというようなことでお願いをして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 本日本予定をしておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時59分散会

---